

第3 主要事業

危機管理課

1 防災・危機管理体制の整備

県民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼす大規模な自然災害や事故災害、テロ、武力攻撃災害等が発生又は発生するおそれがある場合において、情報の収集伝達や応急対策を迅速かつ的確に行い、被害を最小限にとどめるため、防災・危機管理体制の整備を行う。

(1) 危機管理チームの設置・運営と県民局の体制整備

危機管理監と庁内各部主管課長等からなる「危機管理チーム」を設置しており、相当の被害が発生するおそれがある場合等において、全庁的な危機管理業務を一元的に行う。

県民局には、防災・危機管理を担当する地域防災監を、地域事務所には防災・危機管理責任者である所長を配置するなど、県民局・地域事務所の防災・危機管理体制を整備し、組織的に迅速かつ的確な対応を行う。

(2) 防災訓練の実施

大規模な自然災害等発生時に、県・市町村・防災関係機関が相互に連携し、組織的な防災体制の確立や、災害応急対策を迅速かつ的確に行えるよう、水害特別防災訓練や住民参加による総合防災訓練、地震・津波に対する図上防災訓練、原子力防災訓練等を実施する。

(3) 24時間防災・危機管理体制

夜間及び休日における災害情報等の収集・伝達等の初動対応を行う危機管理要員を集中配備室に配置するとともに、必要に応じ、県庁近隣の待機職員がその指示等に当たるなど、24時間体制で対応する。

2 地域防災力の向上

市町村や地域の防災関係団体等との連携のもとに、災害発生に伴う初動活動や住民への情報伝達状況等、県全体の防災体制を随時見直しながら、地域防災力の向上を図る。

(1) 岡山県防災対策基本条例の周知等

岡山県防災対策基本条例は、公助・自助・共助を基本に、県、市町村はもとより、県民、自主防災組織、事業者及び防災ボランティアがそれぞれの責務・役割を果たし、かつ協働することにより、防災対策を実施していくことを基本理念としており、引き続き、この周知に努め、地域防災力の向上に取り組む。

(2) 防災意識の高揚と自主防災組織の設置促進等

防災週間（8月30日～9月5日）等の様々な機会をとらえ、市町村や防災関係機関、地域の関係団体との協働による防災啓発活動を実施する。

また、地域の防災活動に大きな役割を果たす自主防災組織の設置促進や活性化を図るため、その防災資機材の整備や研修会等を補助する市町村に対して助成支援を行う。併せて、災害時における事業所等民間団体による協力支援体制の整備を進める。

(3) 地震・津波対策の推進

地震・津波に関する災害への地域の備えについて、普及啓発を図るとともに、沿岸各市における津波避難誘導計画の作成等を支援する。

3 国民保護の体制整備

岡山県国民保護計画に基づき、武力攻撃事態や大規模テロ発生時に、国、県、市町村、指定地方公共機関等が相互に連携し、国民保護措置を的確かつ迅速に行えるよう、体制整備や訓練等を実施する。

4 情報通信体制

地上系防災行政無線を核に衛星通信や岡山情報ハイウェイ等の情報通信基盤との併用により構築している総合的な防災情報ネットワークの運用を行うとともに、インターネットや防災メール配信を通じて県民への各種防災情報の提供等を行っている「岡山県総合防災情報システム」について、一層の有効活用に努める。

消 防 保 安 課

1 コンビナート地区災害防止対策

(1) 防災本部の運営

「岡山県石油コンビナート等防災本部」及び「広島県及び岡山県石油コンビナート等防災本部協議会」の運営を通じ、石油コンビナート等防災計画の見直しを行い、総合的な防災体制の確立を図る。

(2) 災害予防対策の推進

国、倉敷市をはじめ、水島コンビナート地区保安防災協議会等との連携を密にし、事業所に対して事故防止の徹底と自主保安体制の強化を指導するほか、事故の発生状況を踏まえ、防災関係機関やコンビナート事業所をメンバーとする「水島コンビナート事故防止対策会議」を開催し、事故防止のため一層の徹底を図る。

さらに、コンビナート事業所の多くは立地から40年を経過しており、設備の老朽化が懸念されることから、学識経験者の指導のもとに作成した管理指針を積極的に活用するなど、事業所の設備管理の強化を図る。

(3) 災害対策の充実

岡山県防災資機材センターの充実整備に努めるとともに、国・県・倉敷市及び防災関係機関が一体となった総合防災訓練を実施する。

2 消防対策

(1) 消防体制の充実整備

補助制度等を活用して、消防施設・設備の整備を促進するとともに、岡山県消防学校において消防職員・団員を対象とした教育訓練を実施する。

また、救急業務の高度化に対応して救急救命士の養成・資質向上のための教育訓練を実施するとともに地域におけるメディカルコントロール体制の充実を図る。

さらに、消防職員・団員の表彰や消防操法訓練大会の開催のほか、消防団の充実活性化のための啓発支援事業を行う。

(2) 広域応援体制の充実と消防の広域化

大規模な災害や特殊な災害などが発生した場合には、市町村あるいは県の区域を越えて

消防力の広域的運用が図れるよう体制整備を行う。

また、平成19年度に策定した「岡山県における市町村の消防の広域化推進計画」等を踏まえながら、市町村とともに消防の広域化を推進する。

(3) 火災予防行政の推進

市町村や消防本部と一体となって、婦人防火クラブ等とも協働しながら、県民の防火意識の高揚や一般住宅に設置が義務付けられた住宅用火災警報器の普及を図る。

また、危険物や消防設備等の規制制度の的確な運用を図る。

3 保安対策

(1) 高圧ガス

高圧ガス保安法に基づく許認可・検査等の厳格な実施と適正な運用を通じ、保安対策の強化に努めるとともに、コンビナート事業所の自主保安体制の整備を指導する。また、保安意識の高揚を図るため、高圧ガス保安活動促進週間（10月23日～29日）を中心として、高圧ガス関係保安団体との共催により、岡山県高圧ガス保安大会や各種保安講習会を開催する。

特に液化石油ガスの消費については、液化石油ガス保安指導員による販売事業者や認定保安機関の指導を強化するとともに、（社）岡山県エルピーガス協会との連携のもとにLPガスの安全な使い方の啓発など消費者の保安対策を積極的に推進する。

(2) 火薬類

火薬類による事故の未然防止と盗難や不正流出を防止するため、火薬類取締法に基づく許認可・検査事務を通じて事業者への保安指導を強化するとともに、火薬類危害予防週間（6月10日～16日）に先立ち、（社）岡山県火薬類保安協会と共催で岡山県火薬類危害予防大会を開催する。

(3) 電気

電気工事業法に基づく電気工事業者の登録等を通じて、電気工事が適正に実施されるよう指導を行う。また、電気工事士法に基づき、第1種・第2種電気工事士免状を交付する。

4 航空消防防災活動

消防防災ヘリコプター「きび」を運航し、その高速性、機動性を生かした救急搬送や火災消火、負傷者救助などの航空消防防災活動を実施する。

また、地震等の大規模災害時に必要となる迅速な被害状況の把握や孤立住民の救助活動などに備え、市町村等と連携して随時訓練を実施し、全県的な消防防災力の向上を図る。

あわせて、県下で切れ目のない航空消防防災活動を展開するため、岡山市消防ヘリ、ドクターヘリ及び近隣県消防防災ヘリとの間で効果的な相互応援が可能となるよう、連携を強化する。

公聴広報課

1 公聴活動の推進

「対話の県政」「開かれた県政」を推進するため、県民の県政に対する意見・要望等を的確に把握する公聴活動を幅広く実施し、県民の声を県政に反映させるよう努める。

(1) 「青空知事室」の開催

知事と県民が、自由・率直に話し合う場を設けて、幅広く県民の意見や提言を聴取する。

(2) 「マルチメディア目安箱」の運営

県政に対する意見、提言等を手紙、はがき、ファックス、インターネットにより受け付け、知事が目を通した上で提言者に回答し、広く県民に知っていただきたいものをインターネット上に公開する。

2 広報活動の推進

各種広報媒体の特性を生かしながら、県政情報を適時的確に県民に提供し、効果的でタイムリーな県政広報の推進に努めるとともに、重点的に広報すべきテーマについては、集中的に広報活動を展開するなど、積極的な広報宣伝活動に取り組む。

(1) 刊行物の発行

ア 岡山県広報紙「晴れの国おかやま」（隔月発行）

イ 点字広報「おかやま」（毎月発行）

ウ 県政広報資料（毎月メールで配信）

(2) 新聞紙面購入

日刊新聞紙面の購入「県政NOW」

(3) テレビ・ラジオによる広報

ア テレビ：お知らせ番組、企画番組、特別番組、スポット放送

イ ラジオ：お知らせ番組、スポット放送

(4) イメージアップ広報宣伝

岡山県のイメージアップを図るため、本県の有する優れた魅力を広く県内外へPRする。

ア 「おかやま晴れの国大使」による県外でのPR活動や県政に対する意見・提言の聴取

イ 県ホームページに加え、インターネット・テレビ「晴れの国BBチャンネル」や民間動画配信サイト等を活用した情報発信

ウ メールマガジン、携帯電話サイトなどを活用した機動力あふれる情報発信

エ 県マスコット（「ももっち」及び新マスコット「うらっち」）の効果的な活用

政策推進課

1 「新おかやま夢づくりプラン」の推進

県政の基本目標である「快適生活県おかやま」の実現を目指し、多様な主体との協働のもと、施策の重点化、効率化を図りながら、全庁的な推進体制で、「新おかやま夢づくりプラン」を着実に推進する。

- (1) 夢づくり政策評価の実施及び政策重点指針の策定
- (2) 県政オピニオン会議等による外部意見の聴取
- (3) 夢づくり推進表彰の実施

2 部局横断型政策課題への取組の促進

政策推進会議の開催により県庁内部における政策議論の活性化を図るとともに、外部の有識者等から岡山県の発展に資する戦略的な提案を求めるほか、機動的なプロジェクトチームの設置により課題検討を行うなど、部局横断型政策課題への取組の促進を図る。

(1) 政策推進会議の開催

県庁内部における政策議論を活性化させ、部局横断的な課題等に対する迅速な方針決定や機動的な対応など政策推進機能の強化を図る。

(2) 発展戦略ビジョンの検討

時流を踏まえた新たな産業の創出、人材の育成、活性化の基盤づくりなどについて、外部の有識者等で構成する戦略会議で検討を進め、発展戦略ビジョンとして取りまとめる。

(3) 専門プロジェクトチームの設置

部局横断的な緊急課題に対し、テーマごとに機動的に専門プロジェクトチームを設置し、解決に向けて集中的な調査研究と対応方針の検討を行う。

地方分権推進課

1 地方分権の推進

政府は、地域主権の確立を最重要政策の一つに掲げ、地域主権改革関連3法案を提出するとともに、今夏に予定される地域主権戦略大綱（仮称）の策定に向けて、ひも付き補助金の一括交付金化や出先機関の抜本的改革等の検討をスタートするなど、地域主権改革を具体化する新たな段階に入っている。

このため、本県においても、全国知事会や地方六団体と連携しながら、国に対し、地方の実情や意見を反映した制度設計となるよう強く働きかける。

また、市町村への事務・権限移譲については、情報の共有等により県内市町村等との連携を強化し、国の動向も注視しながら、市町村の意向に応じた、より柔軟な取組を進める。

2 道州制の導入促進

国においては、今年の政権交代以降、道州制の議論に進展が見られないが、広域で取り組むべき課題はますます増加しており、また、国の出先機関の受け皿の検討に当たっても、道州制を含む広域自治体のあり方についての議論が不可欠となっている。

本県としては、道州制の導入を目指しているところであり、引き続き、シンポジウム等の開催により、道州制の意義などを積極的に発信し、導入に向けた気運を醸成するとともに、中四国州の実現に向け、広域連携に関する調査研究とモデル事業を推進する。

統計調査課

平成22年度は、5年に一度の国勢調査をはじめとする受託統計調査12件及び県単独統計調査2件の合計14件の統計調査並びに分析・指数作成3件を実施するとともに、統計情報等を活用して、県の施策等の推進並びに統計の普及及び利活用の促進を図る。

1 受託統計調査

所 管	統 計 調 査 名	調 査 期 日 (周期)
総 務 省	国勢調査 個人企業経済調査 労働力調査 小売物価統計調査 家計調査	10月1日 (5 年) 四半期毎 (毎 年) 毎 月 (") 毎 月 (") 毎 月 (")
文部科学省	学校基本調査 学校保健統計調査	5月1日 (毎 年) 4月～6月 (")
経済産業省	工業統計調査 生産動態統計調査 商業動態統計調査 特定サービス産業実態調査	12月31日 (毎 年) 毎 月 (") 毎 月 (") 11月1日 (")
厚生労働省	毎月勤労統計調査	毎 月 (毎 年)

2 県単独統計調査

- (1) 岡山県毎月流動人口調査
- (2) 岡山県鉱工業指数作成調査

3 分析・指数作成

- (1) 岡山県鉱工業指数
- (2) 岡山県の県民経済計算
- (3) 岡山県産業連関表

4 統計情報による県施策の推進

これまで各種調査で蓄積した統計情報等を活用して、県の施策の推進等に当たり、事業効果の推計等を行うことにより、より効果的な施策の企画立案、推進等に資する。

5 統計の普及及び利活用の促進

- (1) 「岡山のすがた2011」(リーフレット)を作成
- (2) ホームページの「分野別一覧」、「50音別一覧」を整備
- (3) 統計データを行政機関や大学、経済研究所等の関係団体に提供

6 その他

- (1) 統計調査員の確保と安全対策
統計調査員の登録制度の活用等により、統計調査員の確保、質の向上を図るとともに、安全確保対策を推進
- (2) 統計研修の実施
市町村等統計職員の資質の向上を図るため、研修会を実施
- (3) その他の業務
 - ア 統計グラフコンクールの実施
 - イ 統計関係功労者の表彰

総務学事課

1 情報公開の推進と個人情報の保護

県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による公正で開かれた県政の一層の推進を図るため、行政情報の公表、行政資料の提供、行政情報相談・案内等の情報提供施策の充実に努めるとともに、公文書の開示を適切に実施することにより県の県政に関する説明責任を果たしてゆく。

また、個人の権利利益の保護を図るため、個人情報保護条例に基づき、県が保有する個人情報の適正な取扱いを確保するとともに、自己情報の開示、訂正、利用停止等請求に対し適切に対応する。

2 私学教育の充実

公教育の重要な一翼を担う私学は、それぞれ独自の建学の精神と教育方針のもとに、特色ある教育活動を行っており、こうした私学の重要性に鑑み、その公共性を高め、健全な発展を図るため私学の振興に努める。

また、特色ある私学教育の推進、教育条件の維持向上及び保護者負担の軽減を図るため、各種助成事業を通じて私学の健全な育成発展に努める。

3 公立大学法人岡山県立大学の運営

公立大学法人岡山県立大学は、総務大臣及び文部科学大臣の認可を得て、平成19年4月1日に設立され、県は、法人の設立団体として、地方独立行政法人法に基づき、中期目標の指示、中期計画の認可等を行ったところである。岡山県地方独立行政法人評価委員会からの業務実績評価等を踏まえ、県立大学が法人化のメリットを活かしながら、将来にわたって県民の期待に応える魅力ある大学となるよう働きかけを行っていくこととしている。

(参 考)

- ・ 私立学校の状況

学 校 種 別	学 校 数 (H22.4.1)	生 徒 数 (H21.5.1)
高 等 学 校	23校	15,604(518)
中 学 校	9	2,342
小 学 校	3	1,033
幼 稚 園	33	5,231
専 修 学 校	54	8,673
各 種 学 校	17	1,059
計	139校	33,942(518)

(注) 通信制外書き

・平成22年度私学助成費の概要

(単位：千円)

補助金等の名称		内 容	平成22年度 当初予算額
私立学校経常費補助金		高等学校・中学校・小学校・幼稚園を設置する学校法人に対し、教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減を図るための助成	6,940,858
私立学校教育改革等推進補助金		高等学校・中学校・小学校・幼稚園を設置する学校法人に対し、私立学校の特性を生かした教育活動の積極的な展開等の推進を図るための助成	80,006
日本私立学校振興・共済事業団補助金		私立学校教職員共済法第35条第4項の規定による助成（長期給付掛金補助）	43,747
私立学校等人権教育指導補助金		私立学校等における様々な人権問題について理解と認識を深める教育の総合的な推進を図るための助成	9,446
専修学校各種学校振興会補助金		岡山県専修学校各種学校振興会運営費の一部助成	760
岡山県私学振興財団補助金	退職金給付事業	私立学校教職員に支給する退職金給付財源の助成	108,897
	奨学金貸与事業	私立高等学校奨学金及び学校法人立私立専修学校奨学金の貸付けのための助成	28,565
私立専修学校設備整備費等補助金		専修学校・各種学校の教具等の購入及び専修学校の情報化教育に要する経費の助成	14,000
私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金		私立高等学校が、特色ある教育を推進するための施設の整備及び機器備品の購入に要する経費の助成	20,000
高等学校通信教育振興奨励費補助金		通信制課程在学生の修学条件の改善を図るための助成	390
私立学校耐震化促進事業補助金		学校法人が実施する私立学校の耐震診断に要する経費の助成	30,000
私立高等学校修学支援事業	高等学校等就学支援金	私立高校生等に対する就学支援金の支給	2,170,946
	私立高等学校納付金減免補助金	経済的理由により修学に支障をきたす生徒に対する納付金減免のための助成	158,112
合 計			9,605,727

4 公益法人事務の推進

民による公益の増進を目指して、新しい公益法人制度が平成20年12月1日に施行された。

これまで一体であった法人の設立と公益性の判断が分離され、登記のみで法人を設立でき（一般社団・財団法人）、そのうち公益目的事業を行うことを主たる目的とする法人は、岡山県公益認定等委員会（平成20年5月1日設置・有識者5名）での審査を経て、行政庁の公益認定により公益法人（公益社団・財団法人）になることができる。

従来の社団法人、財団法人は、新法施行後、特例民法法人として5年間は現在のまま存在できる。ただし、5年間のうちに、新制度における公益社団法人、公益財団法人に移行するか（移行認定）、公益事業に使用すべき財産を一定の期間内に支出する計画（「公益目的支出計画」）を策定して一般社団法人、一般財団法人に移行するか（移行認可）、いずれかの選択をすることとなる。5年間にいずれも行わなかった場合は、解散したものとみなされる。

県としては、岡山県公益認定等委員会と緊密に連携を図りながら、適切な制度運用に努めていくこととしている。

(参 考)

- ・ 岡山県における特例民法法人の状況（H22. 4. 1現在）

区 分	特例社団法人	特例財団法人
知 事 部 局	1 7 7 法人	1 7 2 法人
上記の外		
（警察本部所管）	（ 5 法人）	（ 3 法人）
（教育委員会所管）	（ 5 法人）	（ 4 7 法人）
小 計	1 8 7 法人	2 2 2 法人
全 体	4 0 9 法人	

（H22. 4. 1現在、新制度法人に移行した法人はなし）

人 事 課

地方分権改革に向けた取組が大きな展開を見せる中で、職員には、時代の変化に機動的かつ柔軟に対応し、県政を取り巻く様々な課題に対し、県民の目線に立ち迅速かつ的確に政策を立案し、効率的・効果的に実行していくことが求められている。このため、職員一人ひとりが不断の取組として意識改革を図り、持てる能力を最大限発揮できるよう、今年度は、次の事項に重点的に取り組む。

また、県、地方職員共済組合岡山県支部及び財団法人岡山県職員互助会の三者で、職員の福利厚生事業を行う。

1 人事評価制度の構築

年功主義から、能力・実績主義による人事管理への移行が求められており、その基盤となる人事評価制度の構築を目指して試行に取り組んでいるところであり、平成18年度から所属長等の管理職については、評価結果を勤勉手当へ反映させている。

また、勤務成績が良好でない職員に対して、平成18年度から勤務成績の改善、向上を図るための研修を実施している。

2 女性の登用等

女性職員がその能力を十分発揮できるよう、多様な分野への積極的な登用を図り幅広い職務経験を付与するとともに、資質向上や意識啓発のための各種研修への参加機会の確保を図る。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画に沿って、仕事と育児の両立支援対策に取り組む。

3 公務員倫理

公務員倫理の高揚を図るため、服務規律の一層の浸透を図る。

4 意識改革・人材育成

岡山県人材育成基本方針に沿って自治研修所や職場内での研修を行い、意欲と目標を持って自らのキャリアを形成する意識を醸成するとともに、職場全体で人材を育てるという意識のもと、職員の意識改革を進め、前例にとらわれない柔軟な発想力を持ち、多様化する行政ニーズに的確に対応できる優秀な人材の育成に取り組む。

特に、今年度から新人職員の育成に重点を置き、採用当初から継続的・計画的な指導を行うことで各人の職務遂行能力が十分に発揮されるよう、組織をあげた人材育成の体制を作ることとする。

また、職員の視野の拡大やモチベーションの向上を図るため、若手職員には多様な分野を経験させるとともに、職種間の人事交流を積極的に行う。

さらに、日常の業務とは異なる体験をさせ、自己改革や発想の転換を図り、通常の研修では得ることのできないノウハウや知識の習得に向けて、民間企業や他県、市町村等と引き続き幅広い人事交流を行う。

5 余暇の充実

仕事と余暇のバランスがとれた豊かな生活の実現を図るため、時間外勤務の縮減、年次休暇の取得促進等に努める。

6 各種福利厚生事業の実施

地方職員共済組合岡山県支部及び財団法人岡山県職員互助会と連携し各種の給付事業、職員寮及び福利厚生施設の助成、レクリエーション事業などを行うとともに、福利厚生施設の管理を行う。

7 健康管理

職員の健康の保持増進及び疾病の早期発見と早期治療を図るため、各種健康診断の実施をはじめ、健康教育や相談事業の実施、保健師等による事後指導に努めるほか、安全衛生体制及び職場環境の整備を図り、健康で働きがいのある職場づくりをトータルヘルスプラン対策事業として積極的に推進する。

8 ライフプラン対策

中高年齢職員の活性化等を図るため、公的資格等の取得助成などに取り組むとともに、「年金・ライフデザイン講座」（県内3地区）を開催し生涯生活設計について支援を行う。

行政改革推進室

平成9年以来、3次にわたる行財政改革に取り組んできたが、厳しい財政状況を踏まえ、平成20年12月に「岡山県行財政構造改革大綱2008」を策定し、構造的な巨額の収支不足を解消し、歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政構造を確立するための取組を行っているところである。

今後も、この大綱に基づき、事務事業、公の施設、外郭団体などの見直しを着実に進めるとともに、組織・職員数のスリム化、職員の意識改革、仕事のやり方の見直しなど行政システムを再構築することとしており、今年度は、次の事項に重点的に取り組む。

1 業務の見直し等による職員数の削減

県民サービスへの影響に配慮しながら、事務事業の見直し、簡素で効率的な組織体制の整備、仕事のやり方の見直しなどにより、職員数の削減に取り組む。

2 公の施設及び外郭団体の見直し

行革大綱に定めた取組方針に基づき、公の施設については、廃止・譲渡等の見直しに取り組むとともに、外郭団体については、解散等の抜本的な見直しや派遣県職員の引き揚げ等の見直しに取り組む。

(参 考)

[本庁組織]

	部等	局・室	課	課内室	課内班等	係	備 考
H 9. 4. 1	8	7	75	2	49	193	H 9. 11 第1次行革大綱策定
H11. 4. 1	8	5	70	2	56	193	H11. 11 第2次行革大綱策定
H15. 4. 1	8	5	68	5	58	166	H15. 11 第3次行革大綱策定
H17. 4. 1	9	3	69	4	228		H17. 12 改訂第3次行革大綱策定
H20. 4. 1	9	2	67	7	214		H20. 12 行財政構造改革大綱2008策定
H21. 1. 20	9	2	67	8	212		緊急雇用対策室の設置
H21. 4. 1	9	1	66	8	206		
H22. 4. 1	9	1	64	6	207		本庁組織の再編

[定数（教育庁、警察本部を除く）]

(単位：人)

		H9. 4. 1 定数	H11. 4. 1 定数	H15. 4. 1 定数	H17. 4. 1 定数	H20. 4. 1 定数	H22. 4. 1		
							定数	増減	
								対H9	対H20
知 事 部 局	一般定数	5,305	5,136	4,823	4,634	4,178	3,816	△1,489	△362
	派遣・出向・休職等	265	264	220	180	181	171	△94	△10
	特定事業定数	167	171	158	182	99	105	△62	6
	計	5,737	5,571	5,201	4,996	4,458	4,092	△1,645	△366
諸 局	議会事務局	38	38	38	38	38	33	△5	△5
	選管事務局	5	5	5	5	5	6	1	1
	監査事務局	17	17	17	16	16	16	△1	-
	人事委事務局	16	15	14	14	14	14	△2	-
	労委事務局	15	14	12	12	11	11	△4	-
	漁調事務局	8	8	8	8	7	7	△1	-
	計	99	97	94	93	91	87	△12	△4
	企 業 局	185	185	185	185	137	120	△65	△17
	備 考	H9. 11 1次大綱	H11. 11 2次大綱	H15. 11 3次大綱	H17. 12 改訂3次大綱	H20. 12 大綱2008			

財 政 課

平成22年度予算については、岡山県行財政構造改革大綱2008に掲げた目標値を達成するよう着実に改革に取り組むとともに、「平成22年度政策重点指針」に基づき、事業の「選択と集中」をより一層加速させ、本県の今後の発展にとって優先的に取り組むべき喫緊の課題に対して、機動性を持ち柔軟に対応することにより、「快適生活県おかやま」を実現していくこととした。

その結果、一般会計の当初予算額は6,649億円となり、前年度当初予算額に対し100.5%、特別会計は2,827億円で対前年度比94.0%となっている。

平成22年度当初予算の状況は次のとおりである。

平成22年度当初予算額一覧表

(単位:百万円)

区 分	平成21年度			平成22年度			比 較			
	当初予算額	財源内訳		当初予算額	財源内訳		増減額	増減率 (%)		
		特定	一般		特定	一般				
一 般 会 計	A 義務的経費	257,578	9,183	248,395	252,955	8,907	244,048	△ 4,623	△ 1.8	
	B 公共 事業費	一般公共	33,178	31,262	1,916	28,815	26,643	2,172	△ 4,363	△ 13.2
		災害復旧	3,250	3,238	12	10,030	9,464	566	6,780	208.6
		国直轄	12,598	8,677	3,921	9,159	6,890	2,269	△ 3,439	△ 27.3
	C 国庫補助事業 費	22,216	15,172	7,044	36,782	29,727	7,055	14,566	65.6	
	D 基準 行政 運営費	人件費	225,025	44,026	180,999	221,603	42,787	178,816	△ 3,422	△ 1.5
		運営費	28,517	4,806	23,711	28,270	4,792	23,478	△ 247	△ 0.9
	E 単県行政施策 費	79,438	42,971	36,467	77,249	44,099	33,150	△ 2,189	△ 2.8	
	一般会計の計	661,800	159,335	502,465	664,863	173,309	491,554	3,063	0.5	
	特別会計の計	300,737	300,737		282,652	282,652		△ 18,085	△ 6.0	
合 計	962,537	460,072	502,465	947,515	455,961	491,554	△ 15,022	△ 1.6		
企業会計の計	12,022	12,022		11,445	11,445		△ 577	△ 4.8		

財産活用課

1 県有財産の管理

県有財産の管理・処分並びに公共用地等の取得・利用について総合調整を行い、適正な運用を図る。

特に公有財産に関する重要事項については、「岡山県公有財産審議会」において調査・審議を行うとともに、公用若しくは公共用に供する土地等の取得・処分に関しては、「岡山県用地調整幹事会」において協議・調整を行う。

2 用地の先行取得

公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために必要な土地を先行取得することにより、諸事業を円滑に実施するため、岡山県土地開発基金及び公共用地先行取得等事業債を活用する。

本年度も県の諸事業の実施に必要な用地の先行取得を行う。

・土地開発基金総額（平成22年度当初額）	10,742,134千円
不動産（土地）	9,512,882千円
債権（特計貸付等）	900千円
現金（預託）	1,228,352千円
・平成22年度公共用地等取得事業特別会計当初予算額	1,000,000千円

税務課

1 県税収入予算

世界同時不況から派生している円高やデフレの進行により、県内景気は、一部には持ち直しの動きが見られるものの、主要製造業の生産は全体として弱い動きとなっている。

平成22年度の県税収入については、厳しい企業業績等を踏まえ、平成21年度の当初予算を402億円下回る1,850億円余(対前年比17.8%減)を計上している。

2 税収確保対策

岡山県行財政構造改革大綱2008に掲げる対策を着実に実行するため、県税については、目標収入率を全国トップクラスの98.0%以上としている。

(1) 徴収対策の強化

徴収対策をさらに強化するものとし、財産の調査の徹底と差押え並びに公売及び取立ての迅速化を図るとともに、納税に誠意のない悪質な滞納者に対しては、これまで以上に滞納処分を厳格に執行する。

また、人材の有効活用を図るため、正規職員と非正規職員の役割分担の徹底に努める。

(2) 個人県民税の徴収対策

税源移譲に伴い、個人県民税は最も基幹的な税目となったが、その滞納額は増加の一途

をたどっている。その対策として、給与所得者を雇用する事業者へ特別徴収制度の趣旨を周知するとともに、商工会議所や税理士会など経済関係団体へも周知を要請し、個人県民税の特別徴収の徹底を図る必要がある。また、昨年4月に設置した「岡山県滞納整理推進機構」において、市町村から引継いだ徴収困難な事案について、財産調査や搜索を徹底的に行い、所得や財産を発見した場合は直ちに差押えや公売を行うなど、迅速な滞納整理を進める。

(3) 課税調査の徹底

税負担の公平性の確保及び税収確保の観点から、法人事業税の外形標準課税の適正化や不正軽油の撲滅等、独自の課税調査を徹底して行うことは極めて重要であることから、調査体制を確立するとともに、研修や事例研究等により、調査技術の向上を図りつつ、計画的かつ着実に調査を実施する。

3 電子化への対応

電子自治体の推進に資するため、市町村とともに、地方税の電子申告等に係るシステムの利用率の向上を図る。

(参考)

・平成22年度県税収入予算

(単位：千円，%)

税目	区分	当初予算額	
		予算額	対前年度予算比
個人	県民税	58,686,700	93.8
個人	事業税	1,527,359	87.2
法人	県民税	7,105,116	59.3
法人	事業税	22,694,230	56.6
利子割	県民税	1,883,868	71.7
配当割	県民税	703,732	72.2
株式等譲渡所得割	県民税	382,763	46.5
地方消費税	譲渡割	23,520,237	91.5
	貨物割	12,531,646	68.8
不動産	取得税	3,550,013	72.1
たばこ	税	3,731,035	101.9
ゴルフ場	利用税	1,051,861	97.5
自動車	取得税	3,425,432	81.9
軽油	引取税	16,694,579	97.2
自動車	税	27,137,994	101.2
鉦	区税	12,421	100.8
狩	猟税	49,465	95.9
産業廃棄物	処理税	351,057	55.0
旧	料理飲食等消費税	26	144.4
	特別地方消費税	110	144.7
	軽油引取税	-	皆減
(県税計)		185,039,644	82.2
地方法人	特別譲与税	19,192,779	159.8
地方揮発油	譲与税	3,010,068	153.7
石油ガス	譲与税	187,722	91.0
地方道路	譲与税	-	皆減
航空機燃料	譲与税	36,165	107.2
(譲与税計)		22,426,734	145.9

(参考)

・ 平成22年度地方消費税清算金予算

(単位：千円，%)

区分	当初予算額	
	予算額	対前年度予算比
清算金		
地方消費税清算金(歳入)	33,247,177	91.9
地方消費税清算金(歳出)	33,943,165	78.7

・ 平成22年度市町村交付金予算

(単位：千円，%)

区分	当初予算額	
	予算額	対前年度予算比
交付金		
利子割交付金	1,002,435	68.0
配当割交付金	418,017	72.2
株式等譲渡所得割交付金	227,362	46.5
地方消費税交付金	16,868,291	91.6
ゴルフ場利用税交付金	737,217	97.6
自動車取得税交付金	2,473,162	80.9
軽油引取税交付金	4,907,105	91.8
産業廃棄物処理税交付金	89,914	58.6
特別地方消費税交付金	100	100.0
(交付金計)	26,723,603	88.3